建築人

2

2013

記憶の建築

松隈　洋

東京海上ビルディング本館　1974年
都市に広場をつくる

おりしも、村野藤吾の日本興業銀行本店と時を同じくして、そのわずか二か月後の一九七四年三月に、すぐ南隣の街区に建ち上がったのが、前川國男の東京海上ビルディング本館である。今から考えても、この性格の異なるふたつのビルが同時代に完成したと想像するのはむずかしい。背景にあったのは、都市計画上の一大転換だった。

一九六三年、それまで長く日本の都市景観を大きく規定してきた軒高三一mという建物の絶対高さ制限が撤廃され、建物の大きさを敷地面積に対する延床面積の割合によって規制する容積率制が導入される。この建築基準法の改正によって、いずれの敷地も容積率の限度は一〇〇〇%と定められた。そんな条件下で、村野は従来のやり方を踏襲し、敷地の大きさのまま建物を立ち上げ、建物のエッジ（外形）が街区を形づくることをめざした。一方、前川は、容積率の考え方を積極的に活かし、建物を超高層ビルとして垂直に建ち上げることによって、敷地の三分の二を広場として開放することを試みたのである。ここには、既存の街並みに信頼を置いて建築の外観の表情に賭けようとする村野と、敷地一杯に建てられていたことでこれまで実現が不可能だったパブリック・スペースを敷地の中に確保し、建築によって居心地の良い都市への転換を果たそうとする前川との違いが象徴的に表れている。こうして、建築が都市にどう貢献できるのかという共通の問いに、村野と前川は異なる考え方で挑んだのである。

しかし、興味深いことに、東京海上ビルには、村野がサーリネンに連なるように試みた重厚さと陰影が備わっている。前川は、竣工直後のインタビュー（「前川國男東京海上ビルディング本館を語る」『新建築』一九七四年六月号）の中で、焼き物の赤いタイルを打込んだプレキャスト・コンクリート・パネルを用いた格子状の柱梁で外周を取り囲んだ特異な外観について、「ぼくはぺったんこな陰影のないカーテンウォールはいやなのです。何かつまらないなあという感じがするのです」と語り、長方形をずらしたプランによって外観に入隅のコーナーができたことについても、「入隅のほうのコーナーですね。ああいう空間にちょっと執着があったのですよ。何か袋みたいなところがほしいという気がしていたのです」と述べて、意識的なデザインを施したことを認めていた。設計担当者の一人も、前川の考え方について次のように書き留めている。

「前川先生は超高層ビルが巨大なモンスターとして君臨することを何よりも警戒していたように思う。（中略）五〇〇坪前後がオフィスの一フロアとして適切であること、あるいは建蔽率が一／三を超えてはいけないという先生の判断は、それはそれなりに理屈の合うところが多いのだけれども、なかでもそう押えることで積み上げられた時のタワーがほど良い姿になることをさぐり寄せていたのだという気がする。（中略）平面を単純なセンターコアにしないで雁行させているのも（中略）四角の箱として無愛想に立ちつくす超高層を出来るだけ優しい姿にしなければということが見据えられていたように思う。サッシュを柱から離して芯から七五cm後退させている。これもそうである。熱付加の軽減、ガラス掃除の安全性確保、避難通路の確保等々だけでも、柱芯にサッシュをつけた場合の約一割の床面積を失う理由としては充分見合うはずであるが、仮に見合わなくても彼は後退させたに違いない。」（大宇根弘司「東京海上ビル雑感」『建築』一九七四年六月号）

皇居側の和田倉噴水公園から見る建物全景　1996年

再開発によって激変した現在の風景　2012年

良く知られているように、このビルは、日本初の超高層として計画されたものの、皇居を見下ろすとの理由から美観論争に巻き込まれ、結果的に当初の高さ一三〇mの頭を削られて一〇〇mで許可が下り、ようやく完成にこぎつけたところだった。前川は完成した超高層ビルをどのような思いで見つめたのだろうか。竣工直後の別のインタビューの中で、そのことを質問された前川は、「とにかく「巨大なもの」というものに対しては、非常になんというかこのごろ一つ胸につかえるものがあるのですね」とだけ言葉少なに答えている（「東京海上ビルについて」『建築』一九七四年六月号）。

そう慨嘆した前川の思いをはるかに超えて、二〇〇〇年代に入ると、周囲の建物は次々と二〇〇mを超える超高層ビルへと建て替わり、丸の内の都市景観も激変した。二〇一二年十月、東京駅は、国の重要文化財の指定を受けて大規模な改修工事が施され、一九一四年の竣工当時の華やかな姿に復元されて多くの人びとでにぎわっている。しかし、かつて、前川が、「黙っていてもつめ込まれてゆく都市空間をできるだけ取払って空地をつくり、風通しをよくして太陽と緑の空間を人間の手にとりもどすことが、つまり、現代の都市計画だ」（前川國男「「美観条例」は不毛である」『新建築』一九六七年九月号）と主張して抗議した美観論争とは一体何だったのだろう。そして、前川國男が求めた都市のパブリック・スペースは、より良い形で継続されて、実現したのだろうか。東京海上ビルディング本館は、今もなおそのことを問い続けている。

松隈　洋
京都工芸繊維大学教授。博士（工学）。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

テクノロジー Technology

「道の空間」、「景観」、そして「景色」へ

－持続可能な景色の再生に向けて－

樋口忠彦

樋口忠彦
新潟大学名誉教授
1944年埼玉県生まれ。
東京大学工学部土木工学科卒業、同大学院工学研究科博士課程中退。
工学博士。
新潟大学工学部建設学科教授、京都大学大学院都市環境工学専攻景域環境計画学教授、広島工業大学環境学部地域環境学科教授を歴任。
都市計画学会石川賞、サントリー学芸賞、土木学会著作賞、建築学会賞（業績）などを受賞。著書に「景観の構造」「日本の景観」「郊外の風景」「都市のデザイン（共著）」など。

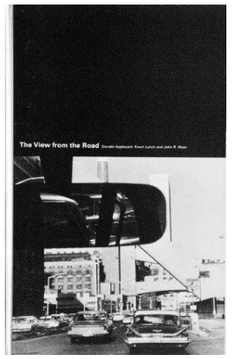

Kevin Lynch著 The View from the Road

Gordon Cullen著 Townscape

Ivor de Wolfe著 Italian Townscape

「道の空間」

大学一年生の夏休みに、自転車で、日本アルプスを横断して、東京から金沢に到るという、自転車部の合宿旅行に参加した。このとき以来、私は、地形が織り成す景観に興味をもつようになった。

天候、地形の起伏、道すがらの光景、すべてを身心でまるごと実感しうる自転車旅行は、初めての、貴重な体験であった。

特に、地形の起伏は、体力の消耗と直結。日本は山国であるということを、まさに身をもって実感した。

この旅行体験は強い印象となって、四六時中、自分の内によみがえってくる。しかし、これが何を意味するのか、自分にはわからなかった。

ともあれ、自転車旅行をきっかけに、周囲の自然と一体になった道路や橋やダムなどに興味をもち、土木工学科に進学した。

土木での講義は、構造力学、水理学、土質工学などで、私が自転車で走っていた道路などの土木構造物を建設するための技術だった。自分が自転車旅行で体験した世界との接点はなく、憂鬱な日が続いた。

この気分が解消したのは、3年生の時に、大学図書館でたまたま読んだ建築家・磯崎新氏の次の一文であった。

「あなたは、毎日、路上にいる。ときにあなたは旅行者になる。そして、あきらかに別種の道を歩き、異質な都市空間を体験する。そのためにこそ道路はあったのではないか。（中略）複合化したさまざまな視覚と体験をうむ、そんな空間の発生する場として、道路はとらえられるべきだろう。誰もが、日常的に体験する、道の空間。」（「路上の視覚」、みづゑ、JUNE、1965）

私が自転車旅行で、身をもって体験、実感したのは、「日本は山国だ」というだけでなく、「複合化したさまざまな視覚と体験をうむ道の空間の魅力」であったと認識した。

英国タウンスケープ派

都市工学科の鈴木（忠義）研では、観光道路の景観計画に取り組んでいる。その話を耳にして、研究室を訪ねた。

書棚には、磯崎氏が「みづゑ」誌上で紹介していたMIT Press出版のThe View from the Roadとともに、Architectural Press出版のGordon Cullen著Townscape（1961），Ivor de Wolfe著Italian Townscape（1963）などの、英国タウンスケープ派（British Townscape School）の都市景観本も並んでいた。

たとえば、Gordon Cullen著Townscape。歩いて生活するスケールの町や街区。そこを歩きながら見つけた魅力的な景観の勘所を、シークエンス景観、here and there、this and thatという平易な言葉、概念で、実にわかりやすく紹介していて、たちまち、この本の虜になってしまう。

英国タウンスケープ派の背景

英国タウンスケープ派の考えを支えていたのは、ピクチャレスクの美学であった。

「崇高」や「美」には含まれない、美的な質。それを、18世紀末に、プライスという美学者は、「ピクチャレスク」と名付け、特徴は、不規則性、多様性、複雑さ、好奇心の喚起、驚きを誘うもの、偶然性などであるとした、という。（ニコラウス・ペヴスナー『美術・建築・デザインの研究Ⅰ』）。

Gordon Cullen著Townscape（1961）の「序」で肯定的に使われている言葉を、邦訳本『都市の景観』（鹿島出版会）の序文から取り出してみる。

「驚き、仰天、ドラマ、出来事、興奮、突然、コントラスト、演出、偶然、多様性、‥‥。」

ピクチャレスク美学のキイ・ワードそのままである。Gordon Cullenら英国タウンスケープ派は、退屈で生気のない都市に、「ピクチャレスクな美」を導入しようとしたのである。

西欧では、ルネッサンス期以降、一つの静止した視点から眺めた求心形式の静止透視画として、庭園や都市がデザインされていた。

しかし、静止透視画そのままの景観を嫌った英国人は、18世紀に英国風景式庭園を、さらに、複雑なピクチャレスク庭園を、うみだした。第二次大戦後には、英国の建築雑誌The Architectural Reviewにピクチャレスク都市景観論が連載された。好評だったのか、Gordon Cullen著『Townscape』として単行本にまとめられ、1961年に出版された。

日本では、この本の影響を受け、雑誌「建築文化」が「日本の都市空間」特集号（1963年12月号）を発行して、話題を呼ぶ。

『景観の構造』へ

私は、八十島・鈴木（忠義）研究室で、観光道路や日本庭園の園路や神社の参道などを事例に、卒業論文、修士論文をまとめた。

自転車旅行で私が身をもって実感したのは、「日本は山国だ」ということと、「道の景観の魅力」という二つのことであった。後者は、卒論、修論で自分なりに納得した。前者の「日本は山国だ」は、博士課程でのテーマになる。

平野から谷川をさかのぼり、峠に到り、峠から谷をくだり、盆地に到達する。盆地から谷川をさかのぼり、峠に到り、谷をくだり盆地に到る。東京から金沢に到る自転車旅行は、この繰り返しであった。

地形は、空間を形成している。その空間を巧みに生かして、日本人はこの列島に棲息してきた。日本の都、神社、寺院、墳墓、庭園は、どんな考えにもとづき、どんな地形のところに、どんな景観と空間を生かそうと、占地（立地）したのだろうか。これを調べてみようと思い立った。

こうしてまとめたのが、学位論文「景観の構造に関する基礎的研究」（『景観の構造』（技報堂出版、1975）、The Visual and Spatial Structure of Landscapes（The MIT Press、1983））である。

景観は、歴史や自然や大地・地形と密接にかかわる風土文化である、というのが実感であった。

「不規則性、多様性、複雑さ、好奇心の喚起、驚きを誘うもの、偶然性など」というピクチャレスク美学に基づいて、景観を操作し、デザインする、という考え方とは、大分異なるものであった。

なお、『景観の構造』の第Ⅱ編「ランドスケープの空間的構造」を一般読者向けに書き改めたのが、『日本の景観』（春秋社）で、現在は、「ちくま学芸文庫」の一冊として出版されている。

気色、けしき、景色、風景、景観、景色

最近考えていることに触れておきたい。

それは、日本にはどんな「景色の歴史があったのか」、ということである。

西欧に、「景観という見方が生まれたこと」と、「近代的な主体が出現したこと」と、15世紀初頭にイタリアで「透視画法が完成したこと」と、それぞれの間には深い相関関係があったと、オギュスタン・ベルク氏は述べている（『日本の風景・西欧の景観』、講談社現代新書）。

ということは、西欧の「景観」は、パースや写真で表現できる、きわめて視覚的な世界だ、ということになる。英国タウンスケープ派Gordon Cullen著『都市の景観』（SD選書）よりも、『日本の都市空間』（彰国社）の方が、われわれにしっくりするのは、この違いによるだろう。

日本には、古代から、以下にあげるような、視覚に片寄らない多感覚的で多様な景色の歴史があった、と考えている。重要なことは、これらの様々な景色や景色観を、将来に残すような、「持続可能な開発」をしなければならないということである。

各景色の概説は、日本建築学会編『地域環境デザインと継承』（彰国社、2004）の拙稿「景観を読む」（37-43頁）を参照してほしい。

⑴草木ものいふ気色
⑵神々の気色
⑶国見の気色
⑷天地の自然と一体化した住処の気色
⑸四季と年中行事のけしき
⑹歌枕・名所のけしき
⑺洛中の景色
⑻文明開化・近代化の気色
⑼国立公園の風景
⑽生活環境の景観

持続可能な景色づくり

「持続可能な開発」は、「将来の世代のニーズを損なうことがないような形で、現在の世代のニーズも満足させるような開発」といわれる。今が良ければという開発でなく、将来の人々の未来を損なわないような開発を、ということである。

そして、多様な可能性を将来に残すような開発を、ということである。これは、多様な資源を将来に残すような開発を、と言い換えることもできるだろう。これを、景観に引き寄せて考えれば、先にあげた、気色、けしき、景色、風景、景観など、様々な景色や景色観［注］を将来に残すような開発を、ということであろう。

そのためには、地域の気色、けしき、景色、風景、景観など、様々な景色が読めて、見えなければならないだろう。そこからはじめて、このような景色や景色観と共存、共生できるような、私たちの時代の景色や景色観を私たちは育てていくことができるのではないだろうか。

［注］「気色」、「風景」は中国から入ってきた語である。「気色」は平安時代初期には和語化して、「けしき」とひらがな表記でごく一般に使われるようになったといわれる。

「景色」という表記は、近世になってからという。「風景」はほとんど漢文体の文章でしか使われなかったようで、よく使われるようになったのは『日本風景論』以降の明治時代後期からと考えられる。

「景観」は翻訳語で、学術語として明治末期に登場した。「景観」が一般に使われるようになるのは昭和50年代以降である。

このことから、時代を考慮して、気色、けしき、景色、風景、景観と使い分けた。なお、文明開化・近代化の物的象徴要素を物神化していた時代の景色は、「気色」と表記したほうがふさわしいと考えた。

大伴家持がけしきを讃める歌を詠んだ久邇京の地

樋口忠彦著 景観の構造

樋口忠彦著 日本の景観

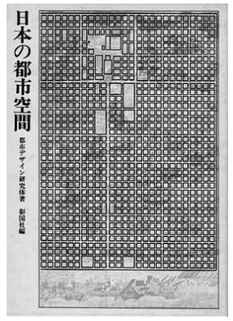

都市デザイン研究体著 日本の都市空間

今井町の家

設計：NEO GEO／横関正人＋横関万貴子
施工：岩鶴工務店

重要伝統的建造物群保存地区に指定されている中世戦国時代の町並みが残る奈良県橿原市今井町の木造2階建ての町家の全面改修である。この町家自体は何度か増改築が行われているが、元は約200年前に建築されており、基礎は石場立てのままである。コストの事も考え、そのままで新しい補強が出来ないか検討した。京大小松研究室・満田衛資構造計画研究所の協力の下、床下フレーム・欄間フレームに格子壁を組み合わせた耐震フレームとし、意匠的にも町家にあった改修をすることが可能となった。内部は現代の住まい方にあったプランとし、住みやすい空間となった。元々あった通り土間も生かし、裏の離れへとつながっている。離れはお風呂とし、庭を眺めながらゆったりとした空間となっている。

所 在 地：奈良県橿原市
用　　途：専用住宅
竣　　工：2012.11
構造規模：木造　2 階建
敷地面積：169.60㎡
建築面積：255.58㎡
延床面積：169.60㎡
写　　真：絹巻　豊

ヤマボウシのある家

設計：峠建築設計事務所
施工：西友建設

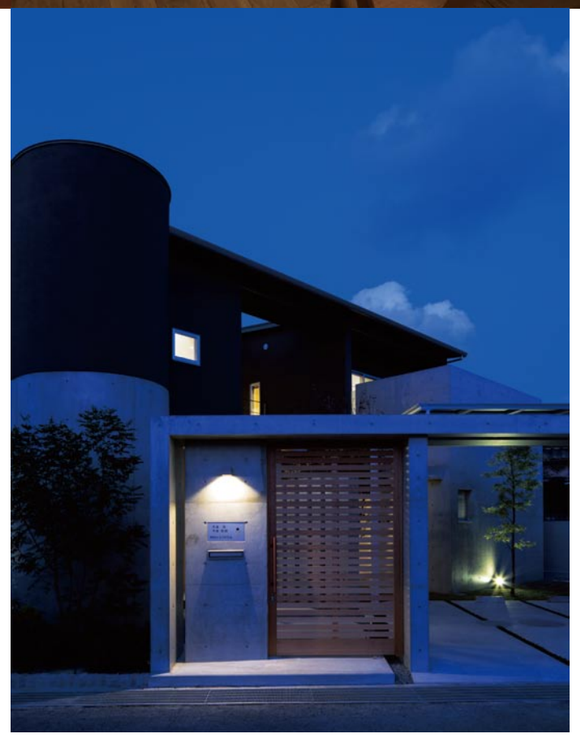

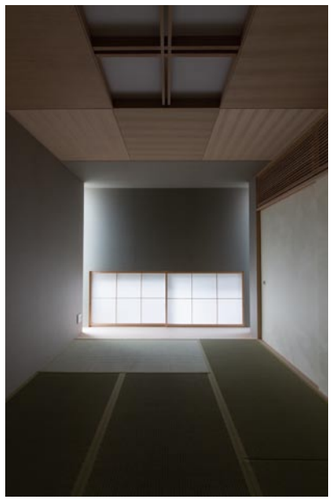

所々に田畑が点在する住宅地の一画で間口は広いけれど変形の敷地に建つ２世帯住宅である。ポッカリ開いた屋根に向かって伸びる大きなヤマボウシが風に揺れる中庭からの光と緑で四季のうつろいを楽しみながら家族それぞれのプライバシーと個性を大事にと考え広さのある玄関廻りのみを２世帯の共有としている。省エネ設備の一環として太陽光発電を設置。１階寝室の屋根は断熱効果も考えた芝を張ったルーフテラスとし、小さな子供たちの遊び場でもある。１階居間の北側の開口に田畑の風景が広がり風が通り抜けていく。表通りの道行く人達には、長く伸びる格子戸が印象に残る住宅になっています。

所 在 地：大阪府泉南市
用　　途：専用住宅
　　（二世帯住宅）
竣　　工：2012.11
構造規模：RC 造＋木造
　　２階建
敷地面積：248㎡
建築面積：123.70㎡
延床面積：201.32㎡
写　　真：母倉知樹

INFORMATION

Sponsorship
建築士会からのお知らせ

平成24年度 建築士定期講習
3/22　CPD6単位
※下記対象の方が受講されない場合、建築士法第10条に基づき処分対象となります。

建築士事務所に所属の一級・二級・木造建築士で、平成21年度に建築士定期講習を受講された方、及び平成21年度以前に建築士試験に合格後、建築士定期講習を未受講の方は、平成24年度中（平成25年3月末まで）に必ず受講してください。

■日時・会場
日程　3月22日（金）
時間　9:30〜17:30（受付は9時より）
会場　大阪国際会議場
定員　300名
詳細　http://www.aba-osakafu.or.jp/pdf/20120820.pdf

■申込締切日・受講料
2月28日（木）申込書必着
※大阪での申込受付は郵送のみです。必ず簡易書留郵便にてご送付ください。
※定員に達し次第、受付を終了します。
※受講料　12,900円（消費税含）

■申込先・申込書配布場所
大阪府建築士会事務局
大阪府建築士事務所協会事務局
※申込締切日まで営業時間内に随時配布（無料）。
※定員に達し次第、配布を終了します。
※申込書は財建築技術教育普及センターのホームページからダウンロードも可能です。http://www.jaeic.or.jp/k_teiki-form_download_h24.htm

平成24年度 既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習》
2/21　CPD5単位

日程　2月21日（木）
時間　11:00〜16:30
会場　大阪YMCA国際文化センター2階ホール
定員　200名（先着順かつ希望順の申込受付・定員になり次第締切）
受講料　会員5,000円　会員外9,000円
テキスト代　7,000円（2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法）

建築士法にもとづく「建築技術講習会」
平成24年度 第6回　〜防災〜
3/22　CPD3単位［統括］

建築士法第22条の4第5項に基づき、平成24年度第6回目の建築技術講習会を実施します。本講習会は年6回のシリーズで、効率よく広範囲の学習をしていただけるよう、各回の内容が異なります。

日時　3月22日（金）　13:30〜16:15
会場　大阪府建築健保会館6階ホール
　　大阪市中央区和泉町2-1-11
内容　・東日本大震災を教訓とした大阪府の防災対策について
　　・津波避難ビルの計画要件
定員　150名（定員に達し次第締切）
受講料　建築士会会員3,000円、
　　一般5,000円（テキスト代含）

建築士の会　北河内
〜大阪府域における精神医療の中心的病院施設〜
大阪府立精神医療センター見学会
2/9　CPD2単位

建築士の会 北河内では、この度、大阪府立精神医療センター、大阪ハートケアパートナーズ及び安井建築設計事務所、戸田建設のご協力のもと、平成24年度に完成予定の「大阪府立精神医療センター」の見学会を行います。

日時　2月9日（土）　13:00〜16:30
集合場所　京阪「宮之阪駅」改札出口前
募集　40名（申込先着順）
参加費　1,000円
※懇親会参加費　別途3,500円程度必要
行程　13:15〜　百済寺跡見学
　　14:00〜16:30　精神医療センター見学
　　17:00〜19:00　懇親会
※参加証は実施1週間前に出状予定です。

第1回 アジア茶会
〜トルコチャイを楽しみ留学生に聞くトルコの暮らし〜
2/16　CPD3単位

世界の歴史や文化に影響を与えたものの1つにお茶があります。そのアプローチの手段として、いろいろな国の歴史や文化等を学んでいきたいと思います。今回は、トルコ・インド・イランのチャイと茶菓子を選びました。トルコからの留学生を招き、現地人ならではの暮らしぶりや日頃の生活の中でのお茶の楽しみ方等…お茶を楽しみながら参加者も交えた懇談の場をご用意しています。

後援　在大阪トルコ共和国名誉総領事館
日時　2月16日（土）　14:00〜17:00
受付　13:30〜開始
会場　キッチンハウス
参加費　1,500円（お茶・茶菓子代・資料代含む）
　　懇親会は別料金
定員　30名
※懇親会（参加費は4500円程度）は、トルコ料理とベリーダンスを楽しみながら交流したいと思います。

建築士のためのお茶会勉強会
2/20・2/26

建築士の礼儀作法のひとつとして、お茶の作法を学ぶため毎月開催している勉強会です。

日時　2月20日（水）、2月26日（火）
　　18:30〜20:30頃まで
　　（原則毎月第3水曜日及び第4火曜日）
費用　年会費6,000円+1回2,500円
　　（年会費はキャンセル時の水屋料などのため。但し途中入会の場合の年会費は年度末までの月数×500円となります。）
先生　藤井宗照（そうき）先生

建築士の会　北摂
金沢の現代建築と歴史的街並みをめぐる2日間
2/23〜2/24　CPD7単位

今回は、「建築士の会 北摂」設立10周年記念事業として、1泊2日の研修旅行を企画いたしました。

日程　2月23日（土）〜2月24日（日）
集合　新大阪駅周辺と千里中央駅周辺
スケジュール
2/23　7:30　新大阪駅集合・出発〜千里中央〜金沢へ
　　12:00　金沢市内にて昼食
　　13:00頃〜　鈴木大拙館、金沢21世紀美術館見学
　　15:00頃〜　観光ガイドと歴史的街並み散策〜宿泊
2/24　9:30頃〜　観光ガイドと歴史的街並み散策
　　13:00　金沢市内出発
　　17:30頃　大阪着〜解散
定員　35名（申込先着順）
参加費　会員19,500円　会員外21,000円
申込締切　2月8日（金）
申込方法　所定の申込書に必要事項をご記入のうえお申込ください。

電鉄会社によるまちづくり／阪急電鉄
2/28　CPD2単位

阪急電鉄による梅田の玄関口に位置する梅田阪急ビル増改築プロジェクトについて、写真や各種資料を交えながら紹介します。

日時　2月28日（木）　18:30〜20:00
場所　大阪府建築士会内会議室
テーマ　「梅田阪急ビル保存・再生への取り組みについて」
講師　一階聡之㈱旧建設計設計部門設計部長）
定員　30名
会費　500円（資料代等）
申込　本会社会貢献委員会
※参加申込された方は、講演会当日直接お越しください。

60周年記念シンポジウム
「くらしのエネルギーを考える」
〜創るエネルギーと減らすエネルギーシンポジウム〜
3/16　CPD3単位

将来も安心して暮らせる街と建物について、これからの「創る」と「減らす」について、みんなで考えてみませんか？

日時　3月16日（土）　10:00〜16:15
会場　大阪府商工会館7階講堂
　　大阪市中央区南本町4丁目3-6
　　（大阪市営地下鉄本町駅17番出口）
プログラム
13:00〜　基調講演
　　藤村靖之
　　（非電化工房、日本大学工学部教授）
14:15〜　パネルディスカッション
　　下田吉之
　　（大阪大学大学院教授）
　　藤村靖之
　　甲斐徹郎
　　（㈱チームネット代表取締役）
　　鈴木重男
　　（岩手県葛巻町長）
定員　300名（申込先着順）　入場料　無料

本会の催し参加申込方法
FAX・メール・郵送で、催し名、参加者名、会員No、勤務先、参加証送付先住所、同電話&FAX番号（自宅又は勤務先）を明記の上、事務局までお送り下さい。
問合・申込
大阪府建築士会事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17
TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103
メール info@aba-osakafu.or.jp
HP http://www.aba-osakafu.or.jp/

Administration
行政からのお知らせ

「堺市都市計画法に基づく市街化調整区域内における開発行為等の許可に関する条例」の改正に伴う経過措置の終了について

市街化調整区域での新たな住宅開発を抑制するとともに、緑地と農地の保全や活用による緑豊かな環境と共生するまちづくりを推進することを目的として、「堺市都市計画法に基づく市街化調整区域内における開発行為等の許可に関する条例」の改正により、昨年、都市計画法第34条第11号に関する規定が廃止されました。

土地所有者の方への影響が大きいことから、急激な変化とならないように経過措置を設けましたが、平成25年6月30日までに「堺市開発行為等の手続に関する条例第4条第3項」の規定に基づく要否判定書が発行されない場合、経過措置は終了となり、市街化調整区域内での住宅開発が認められなくなります。

○経過措置
平成24年6月30日まで改正前の条例の適用が可能な土地を対象に、平成25年6月30日までに要否判定書が発行されれば、開発審査会の議を経て許可を受けることができます。また、要否判定書が発行されたときから1年以内に都市計画法による手続きを進める必要があります。なお、要否判定書の発行にあたっては、要否判定依頼書を提出して頂いてから約2週間程度の時間を要しますのでご注意ください。

問合　堺市建築都市局開発調整部開発指導課
　　Tel.072-228-7483

蔵書管理・有効活用に関するお知らせ

本会の事務局経費の見直しにより３月末に事務局スペースのレイアウトを変更します。その結果生じる書籍保管スペースの減少に伴い、現在、本会事務局に保管されている蔵書の利用・管理方法の見直しと整理作業（書籍の整理・処分、建築系大学等への寄贈）を行っております。整理後は、蔵書の詳細を会員に開示し、新刊雑誌を含む図書の自由な閲覧制度の確立も含めて、建築人及びホームページで逐次公開してまいります。

会員各位におかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

建築情報委員会図書 WG

大阪府建築士会活動報告
建築士の技術力UP、能力向上をサポート
辻井光憲（建築士制度推進委員会委員長）

建築士に求められる知識や情報は、社会の変化に伴い、構造や建築設備を含む建築の安全性の確保、環境（特に省エネルギー等）景観上の法的整備による頻繁な法令の改正など、枚挙にいとまがありません。私たち建築士は社会的な変化や技術革新に伴う専門知識を速やかに習得し、必要とされる場において活用できなければなりません。建築士制度推進委員会では以下の活動を通して建築士の技術向上のサポートを行う研修やシステムを提供しています。

①CPD制度の普及と社会への認知度の向上を目指して

大阪府公募型設計プロポーザル方式に対して建築士会CPD実績が評価基準として採用されたのを受け、会員、非会員へのCPD制度の登録を促進していきます。また、団体や企業内部の講習会を受講してもCPD単位取得を可能にすることができるプロバイダー制度を推進します。この制度はグループで登録されている企業には、特に利用価値があるシステムです。そこで、CPD制度が単なる自己研鑽に終わらない、自発的な自己の能力アップを社会にアピールできる制度であることを多くの建築士に理解し活用してもらうため、建築人四月号に「CPD活用方法のQ&A」を掲載します。また、士会ホームページにも掲載し、一般の発注者がCPD制度を認知できるようにしていきます。

②専攻建築士制度の普及を目指して

専攻建築士は消費者保護の観点から、発注者の利益を守り、また社会のニーズや建築技術の向上により多岐化した専門分野の中で、建築士の得意とする専攻領域をアピールするために発足しました。現在約八九〇〇人が登録しています。「統括専攻建築士」のようにポートフォリオに自分の作品を掲載するため、実務実績を評価の基準とする、発注者が建築士の実績や実力を視覚的に理解しやすいシステムと言えます（士会ホームページから検索できます）。平成二五年度は八期目の新規登録と二期目登録者の二回目更新となります。ポートフォリオ掲載用の作品データ整理の時間を見込み、早めの案内、広報活動を行います。

③二級、二級建築士の製図受験対策講座による受験サポート

二級建築士二級建築士の製図受験対策講座を開設しています。一二級とも指導についての十分な経験と実績を持ち、かつ実務において高度な建築技術を実践している講師による、比較的安い費用で受講できる講座です。受講者の皆さんの力に応じた指導と、健全なる建築士を育成することを目的として、試験に受かる製図手法の伝授と計画するポイントの絞り込みにより、短時間での試験突破力アップを目指しております。また、結果として、日頃の実務にも十分対応できる製図力も身に付くことになります。

④国や大阪府からの業務の受託

建築士法に定められた、建築物の設計、工事監理を行う技術者としての資格をもつ建築士の業務の適正をはかり、建築物の質の向上に寄与させるために、建築士法に基づく国家資格取得の建築士試験業務を行っています。また、建築士免許の登録申請や閲覧に関する受付業務も行っています。

ここ数年、建築士によるデータ改ざん事件や、建築士免許の偽装など、新聞紙上に建築士の不名誉な記事が多く見られるようになり、一般市民や発注者から、その信頼性を問う厳しい目が建築士に向けられております。建築士制度推進委員会は以上四つの目標を持ち、建築士の信頼性回復に寄与するため地道な活動をしていきます。

辻井光憲
大和ハウス工業㈱本店
建築事業部設計部勤務
統括設計専攻建築士
1954年 福岡県大牟田市生まれ
1979年 九州大学工学部建築学科卒
大和ハウス工業㈱入社

理事会報告

文責　本会事務局

日時　一月十六日（金）十六時～十七時三十分
場所　本会会議室
出席　理事四七名（委任三三名含）監事二名
　　名誉会長、顧問、相談役他七名

（1）二四年度収支決算見込み報告
本年度の決算見込みを収支差引約一〇〇万円弱の黒字予測としている。
収入では、建築士試験業務の終了決算で前月より増加が見込まれ、今後のCPD登録や木造耐震講習会、定期講習で年度末までの収入も見込まれる。支出では、地域の事業活動費を計上している。

（2）地域貢献活動基金の要綱と規定
公益法人移行に伴い基金の要綱と規定を一部改定する事項。要綱では、助成の対象は、「会員建築士」から「建築士」に変更する。また、建築士が不在の場合は本会から派遣支援をする。規定では、連合会からの助成金が二四年度で終了することを受けて、二五年度から地域貢献活動の運営金を本会内の特定資産として基金に振替えて会計処理をする。

（3）評議員会の今後について
公益法人移行に伴い評議員が役員から外れることになり、二四年度をもって評議員会を解散する。二月七日の評議員会では、会長より解散及び今後の総会への理事推薦について説明のうえ、意見交換を行う。

（4）定期講習受講
国交省は、未受講者が本年度末までに受講しなかった場合、戒告または業務停止処分の対象となる文書を対象者に発送を行った旨を報告。

（5）公益社団法人本申請進捗
本会は四月一日の公益移行を目指して、昨年十二月十二日に本申請後、一月十一日の公益等認定委員会を経て、現在第二回目の同委員会に向けて大阪府建築安全課と協議を重ねている。

建築相談

建築士の見たトラブル事例（七）
建築士・設計事務所として

編・構成　橋本頼幸

今月の「建築相談」コーナーは、相談委員会の阿部芳明委員にお話いただきました。阿部さんの相談委員としての経験から事務所を始めた頃の思いをまとめていただきました。

建築士として社会にどういう貢献ができるのか、何を大切にしていくのか、一方でしっかりとした報酬を得て健全な事務所経営をどうするのか、永遠の課題かもしれません。

先日、建築相談業務をしていたとき、相談者から「二階建ての長屋の端の家が解体すると言ってきたが、隣接する私はどのようなことに注意し、また端の家の方に何を要望したら良いのか教えてほしい」と相談がありました。

常識的な回答を繰り返し説明していたら、突然相談者が声を荒げて「その程度の事は俺でも説明できる。建築士なら建築士らしい説明をしろ」と怒鳴りました。この相談者は、自分の連絡先は教えず、「相談している物件がどこにあり、仕様や築何年ぐらい経っているのかなど教えてほしい」と言ったら電話を切ってしまいました。

ただ、「建築士なら建築士らしい説明をしろ」怒鳴られたことは妙に胸に突き刺さり設計事務所を開設した時の事を思い出しました。

私自身は、大手の流通業に勤め、全国各地のショッピングセンターの建設業務や百貨店・ホテル・第三セクターのユーザー側の監理業務に従事しました。設計事務所を開設したいと思ったのは、神戸のホテルを担当している時、阪神大震災に遭遇したのがきっかけです。借りていたマンションは芦屋市の国道二号線沿いにあり半壊、建設中のホテルに使っていたハイテンションボルトはせん断力で教科書どおり紙をハサミで切ったように切断されていました。

その惨状を見て「コスト・デザイン」優先でなく「安全で使いやすい建物をつくる」が大切だと痛感しました。

設計事務所開設時は、大手の事業会社の業務委託や医療関係の仕事もあり、収支がマイナスでなければ良いと思ってスタートしました。しかし、バブル崩壊後の不景気もあり「コストに見合った安全で使いやすい建物をつくるため、発注者と施工業者の間にたって」という設計者の思いは通じないことが多くありました。

設計・監理での失敗は、大阪府内の再開発ビルの中に診療所を設計した際に起こりました。空調だけは請負からはずしてほしいという施工者に何とかお願いして工事を完成させたのですが、空調にトラブルが発生しました。床面の温度は設定通りの温度でしたが、天井付近の温度は高く、患者さんや医者・看護婦さん達から、室内に居ると頭が痛いのぼせそうとのクレームが多発しました。原因は、設計時の医療機器の熱負荷より施工後の熱負荷が多く、加えて患者が増え、看護婦さんの人数も増えたため空調の排気量不足でした。さらにビル側の排気容量が足りないこともわかり、結局看護婦さんの数を減らし、医療機器の変更をして対応しました。この工事の施工会社は、この手の空調クレームが多いことを知っていて空調工事を断ろうとしていたことがわかりました。

設計事務所の運営は簡単ではありませんが、発注者と請負者の間をとりもつ作業や業務は必要です。今後も試行錯誤の中で日々の業務を実践してみます。倫理観と建築の安全確保は建築士の最も必要な事です。同時に安定した健全な事務所経営も同じぐらい大切です。

大阪ホンマもん解説

写真　田籠哲也　文　牧野高尚

生駒時計店は明治三年（一八七〇年）に創業。当時は御堂筋淀屋橋に店を構えていたが、御堂筋拡張工事のため移転することになった。そして昭和五年に（一九三〇年）現在の堺筋沿いに移転・竣工した。設計は堺筋難波橋などの設計者の宗兵蔵で、施工は大林組による。

建物規模は地上五階　地下一階建てで、構造は鉄筋コンクリート造。外装は当時流行っていたスクラッチタイルとテラコッタによる流麗な装飾をまとった造りで、緻密な装飾デザインは人々の心に訴えかける。その後、昭和二〇年（一九四五年）の大阪大空襲により、周辺は焼け野原となったが、堅牢なつくりであったビルヂングは戦火を乗り越え現在に至る。

これまでオリジナルの美点をまもりつつ、改修及び修繕工事を重ねてきた結果、竣工当時よりも魅力を増した建築となっており、後を継がれたクライアントの職責を全うする姿勢と行動力に感銘を受ける。理解あるクライアントと建築の在るべき姿ではないかと思う。

建築人　2
2013

監修　社団法人大阪府建築士会　建築情報委員会
編集　建築情報委員会『建築人』編集部
編集人代表　米井　寛
編集人　荒木公樹　飯田英二
筑波幸一郎　橋本頼幸
牧野高尚
事務局　山本茂樹　母倉政美
印刷　中和印刷紙器株式会社

Design Your Energy 夢ある明日を
大阪ガス

広がってゆく、スマートハウス。
そこに、大阪ガスの「ダブル発電」。

家庭用燃料電池「エネファーム」と太陽光発電を組み合わせた「ダブル発電」。
昼も夜も雨の日も、24時間、365日発電でき、自宅で使う電気の
約80%*をまかなえる「ダブル発電」が、
家を、暮らしを、どんどんスマートにしてゆきます。

ガスで実現するスマートハウス　ガ、スマート!

※大阪ガス調べ

お問い合わせ先：大阪ガス株式会社 リビング事業部 大阪リビング営業部 都市開発チーム　〒550-0023 大阪市西区千代崎3丁目南2-37
TEL：06-6586-3241　FAX：06-6586-3259　ホームページ：http://www.osakagas.co.jp

児童養護施設 三ヶ山学園　野村充

2歳から18歳の子供たちの生活の場となる児童養護施設である。「大きな家」をデザインコンセプトにし、感受性豊かな子供たちが自然を感じながら気持ち良く暮らせる施設のデザインを目指した。

敷地外周部に居室群を並べ、中央部にできるヴォイドを大きなコモンスペースにする配置計画とした。コモンスペースの1・2階は吹抜けのあるリビング・ダイニング・フリースペースで、緑や自然光に溢れる温かな空間とした。3階はルーフガーデンにし、子供たちの屋外での遊びのスペースとしている。各階はテラスやルーフガーデンを介して視覚的に関係づけられている。全ての生活動線をコモンスペースを巡る位置に配置し、子供たちの自然な交流や活動が触発されるように考えた。

外壁と屋根には外断熱工法を採用し省エネルギーを図っている。外装は手作りの感触が残る特注のせっき質無釉タイル貼り仕上げとし、タイル壁面から突出した居室部分は再生木のルーバー仕上げとした。内装床はパイン無垢材フローリングの植物性オイル仕上げで、子供室の家具類もパイン材の特注品とした。子供たちの感性を刺激する設えとして、アート作家に依頼したオブジェとガラスモザイクのベンチを設置している。

撮影：名執一雄　第58回大阪建築コンクール大阪府知事賞受賞作品

■プロフィール
1948年 三重県生まれ
1970年 京都工芸繊維大学卒業
1970年 竹中工務店入社
1980-81年 J.ポルシェック、P.グラック&アソシエイツ(NYC)
2006年 野村充建築設計事務所設立
現在 関西学院大学総合政策学部非常勤講師

■建物データ
設　　計：野村充建築設計事務所
施　　工：東亜建設工業
所 在 地：大阪府貝塚市東山2-1-1
竣　　工：2010年
構造規模：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地上3階
敷地面積：1,736.62㎡
延床面積：2,089.89㎡

建築人 No.584　平成25年2月1日発行　発行人：会長／岡本森廣　発行所：社団法人大阪府建築士会　〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 ジョイント大手前ビル5F　tel.06-6947-1961